

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

藍住町長 高橋 英夫

市町村名 (市町村コード)	藍住町 (36403)
地域名 (地域内農業集落名)	住吉地区 (乙瀬、笠木、勝瑞、住吉、矢上)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 4 月 24 日 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・認定農業者個人31件、認定農業者法人2件、認定新規就農者個人6件が中心となり担い手として営農を行っている。主な営農類型は、水稻、露地野菜である。また、農用地面積219.2haに対し担い手の現在の経営面積は、83ha、今後引き受ける意向のある面積は、13.6haとなっている。今後、農業従事者の減少等による農地の遊休化が大きな課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・露地野菜・水稻を主要作物とし、収益性の高い作物の生産を振興していく。農地の遊休化が、大きな課題である為、担い手が中心となり他地区とも協力しながら農地の集約集積を促進していく。また、地域外からの担い手を確保しつつ、分散している耕作地を地区内に集め農作業の効率化を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	219.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	219.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や認定新規就農者等の担い手を中心に農地の集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地の貸借については、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・地域の必要に応じて、基盤整備に関する事業の活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・認定農業者や新規就農者の確保に努め、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地の幹旋や農作業の栽培技術指導などの支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・作業の効率化が期待できる防除作業等は、農業支援サービス事業体の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・地域農業の発展を目指し、新規就農者を含む農業後継者の育成に努める。